

介護保険外支援サービス重要事項説明書

1. 事業者の概要

事業者（法人）の名称	社会福祉法人友の会
主たる事務所の所在地	〒039-1101 八戸市尻内町字熊ノ沢 35 番 2
代表者（職名・氏名）	理事長 大嶋 泰雅
設立年月日	平成 18 年 5 月 15 日
電話番号	0178-70-1818

2. 事業所の概要

事業所の名称	ほっとライフサポート
サービスの種類	訪問介護・保険外自費サービス
事業所の所在地	〒039-1104 八戸市田面木字神明沢 16 番 40
電話番号	0178-32-7475
管理者の氏名	出町 宗洋
通常の事業の実施地域	八戸市 ※八戸市南郷区は要相談とする

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、介護保険外サービスを提供することを目的とします。
運営の方針	事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要介護状態の軽減や悪化の防止のため、適切なサービスの提供に努めます。

4. 提供するサービスの内容

身体介助	食事介助・入浴介助・排泄介助・安否確認
家事支援	ゴミ出し・調理・後片付け・掃除・洗濯・草むしり・窓ふき・買い物代行など
付き添い支援	散歩・買物・通院・墓参り・美容院・娯楽の付き添いなど
その他、お困りごとがございましたら、ご相談ください。	

5. 営業日時

営業日	月曜日から日曜日 ※12月31日～1月2日は休み
営業時間	午前8時30分から午後5時30分まで ※上記時間以外は要相談

6. サービス相談窓口

連絡先	0178-32-7475
受付時間	午前8時30分から午後5時30分まで

7. サービス料金表 ※消費税込み

初回登録料	1, 100円		
1時間未満	2, 200円	3時間～3時間30分	7, 700円
1時間～1時間30分	3, 300円	3時間30分～4時間	8, 800円
1時間30分～2時間	4, 400円	4時間～4時間30分	9, 900円
2時間～2時間30分	5, 500円	4時間30分～5時間	11, 000円
2時間30分～3時間	6, 600円	5時間～5時間30分	12, 100円
交通費	35円/Km（事業所から自宅までの往復距離）		
駐車場代	実費		

8. キャンセル料

利用予定日前日の17時まで	0円
利用予定日の1時間前まで	利用予定料金の50%
利用予定日1時間前以降の連絡又は不在	利用予定料金の100%

9. 支払方法

上記の利用料は、毎月15日までに前月分の利用料の請求をいたしますので、20日までにお支払いください。お支払方法は、銀行、郵便局の指定口座からの引き落とし、銀行振り込みからご契約の際に選択できます。

10. 緊急時における対応方法

サービス提供中に利用者の体調や容態の急変、その他緊急事態が生じた時は、速やかに下記の主治医及び家族等へ連絡を行う等、必要な措置を講じます。

緊急連絡先	氏名（続柄）	（ ）
	電話番号	
利用者の主治医	医療機関	
	氏名	
	電話番号	

11. サービス提供に関わるお願い

①贈答、もてなしの禁止

訪問介護員等に贈答や飲食のもてなしは、制度上禁止されておりますのでご遠慮させていただきます。

②訪問介護員等の個人情報

個人情報保護法上、訪問介護員等の住所、電話番号などの個人情報につきましては、ご利用者にお知らせしていませんので、予めご了承ください。

③体調や容態の急変などによりサービスが利用できなくなった時は、出来る限り早めに事業所までご連絡ください。

④地震や大雪等の自然災害時等において、訪問介護員の交通手段及び生命に危険が及ぶ事態が予測される場合はサービスを中止させていただきます。

⑤感染症の発生を予防または感染のリスクを防ぐため、入出時の手洗い、マスク、使い捨て手袋等を使用させていただく場合があります。

⑥下記の行為は、ハラスメントに該当する可能性があり、サービスを中止させていただくことがありますので、ご理解、ご了承ください。

1 身体的暴力

身体的な力を使って危害を及ぼす行為（職員が回避し危害を免れたケースを含む）

例○物をなげつける ○蹴られる ○手を払いのけられる ○服を引きちぎられる	○たたかれる ○手をひっかく ○つねる ○水等をかける	○首を絞める ○杖などを振り回す ○唾を吐く 等
--	--------------------------------------	-----------------------------------

2 精神的暴力

個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為

例○大声を発する ○サービスの状況をのぞき見する ○怒鳴る ○脅す（言葉・凶器等） ○威圧的な態度で文句を言い続ける	○特定の職員に対し嫌がらせをする ○家族が利用者の発言をうのみにし理不尽な要求をする ○通常のサービス以外の要求をする ○「この程度出来て当然」と理不尽なサービスを要求する 等
--	--

3 セクシュアルハラスメント

意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の欲求等、性的ないやがらせ行為

例○必要もなく手や腕を触る ○抱きしめる ○卑猥な言動を繰り返す 等

4 カスタマーハラスメント

5 その他、ハラスメントとして該当すると認めた行為